

議案第31号

損害賠償の額の決定及び和解について

職員による自動車事故について、別紙のとおり損害賠償の額を決定し、和解するものとする。

令和8年6月5日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、職員による自動車事故の損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするため必要があるからである。

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和8年4月5日午前8時10分頃
- (2) 所属及び氏名 愛西市消防団八開第4分団 [REDACTED]
- (3) 場 所 愛西市西保町西川原地内
- (4) 状 況 愛西市消防本部構内の駐車場で、市有自動車が後進するとき、後方確認が不十分であったため、駐車中の乗用車に接触し、相手方に物的損害を与えたもの

2 相手方の住所及び氏名

[REDACTED] [REDACTED]

3 損害賠償の額及び和解の内容

損害賠償の額を852,312円とし、愛西市は、相手方に対し当該額を支払うものとする。